

相手国政府・ 相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パラオ	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画の贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の交換公文	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	480,000千円 H22.12.31まで	H21.12.24 エロール で (同日)	日本側 高島正幸在パラオ 臨時代理大使 サン・ド ラントツイ 国務大臣	H22.1.18 25号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。